

平成 29 年 12 月 25 日
(CISO 決裁)

教職員各位

理事・副学長、CISO 鎌 土 重 晴

学内 LAN で使用する無線 LAN ルータの取扱いについて（注意喚起）

日頃より、情報セキュリティに対する対策・取組には御協力をいただいているところですが、先般学内において個別に設置した無線 LAN ルータの不適切な管理・運用が行われていました。

今回明らかになったケースでは、無線 LAN ルータに接続するための「SSID (Service Set Identifier)」と「暗号化キー」が、第三者の目に容易に晒されていた状態でした。このような状態は、第三者による不正アクセスやマルウェア等の不正プログラムの感染を引き起こす要因となります。

現在、各研究室等でも無線 LAN ルータを設置し運用しているところがあります。学内 LAN に容易に接続でき便利な反面、セキュリティが担保されていない PC や既にマルウェア等に感染している PC が学内 LAN に接続できてしまいます。実際にこれらの PC が原因のトラブルが今年度複数回発生し、関係者への調査・対応を行っています。

このようなトラブルを避けるためにも、研究室等で無線 LAN ルータを運用する場合は、以下の設定・管理を行うようお願いします。

記

必須事項

- ・無線 LAN ルータの管理者パスワードを初期値から変更すること。
- ・SSID と暗号化キーが第三者の目に触れることがないよう適切に管理すること。
- ・暗号化のため「WPA-PSK (AES)」もしくは「WPA2-PSK (AES)」を利用すること。TKIP のみの機器は、機器の更新を検討すること。
- ・無線 LAN ルータに接続するデバイスは、適切なセキュリティ対策が行われていること。
- ・不正な使用が行われていないか定期的に確認すること。

推奨事項

- ・SSID と暗号化キーを初期値から変更すること。
- ・無線 LAN ルータに接続できるデバイスを MAC アドレスで制限すること。
- ・無線 LAN ルータのファームウェア更新状況を定期的に確認し、最新の状態を保つこと。
- ・無線 LAN ルータを利用しない時間帯は、電波の発信を停止させること。

なお、今後学内 LAN の不適切使用を対象とした罰則規程の導入を検討する予定です。

以上

【担当】総務部学術情報課情報システム係 斎木、種岡（内線 9219、9266）
図書・情報基盤部門：joho-kiban@jcom.nagaokaut.ac.jp